



仁木町に於ける外国人研修生の 受入式に参加して

(社) 北海道地域農業研究所 特別研究員

齊藤 勝雄

中国研修生受入実績

年 度	受入中国人	受入農家数
平成16年	10	9
平成17年	41	30
平成18年	57	40
平成19年	67	46

仁木町の農業経営者年齢構成

年 代	経営者数
20 代	1
30 代	16
40 代	63
50 代	118
60代以上	212
合 計	410

2005年農業センサスから

五月九日仁木町のJA新おたるの会議室で平成十九年度外国人研修生(中国人)の受入式が行われた。仁木町も農家の高齢化、後継者不足から来る労働力不足は深刻であるが、JA新おたるでは中国遼寧省から毎年女性の研修生を受け入れている。今年も十八歳から三四歳までの農業経験のある女性を六七名受け入れた。近年、外国人研修生に関連したニュースが目につくが、その多くは、受入側の研修という名を借りた安価な労働力確保や、研修を機会に不法滞在のルートと考えるような不心得な研修生の存在が注目された結果であろう。仁木町に

於ける研修制度の取り組みは、あくまで農業技術習得と日本の習慣や諸制度の研修に主眼を置いている。現地で面接を受けて内定した研修生は三カ月間の日本語の特訓を受けて来道に備えるが、中には大学で英語を習得してぺらぺらな研修生から、「こんにちは」がやつとの研修生まで様々である。それでも、半年後帰国した彼女たちが日本語で国際電話をかけてくるまでに成長する。

三浦町長まで駆けつけて、簡素ではあるが全町あげての歓迎であった。彼女たちは対面式に集まった受入農家との初めての出会いに緊張して涙ぐむ娘までいる。早速家族に迎えられ、抱き合ったり手を繋いで、重そうなりユツクを背負って、それぞれの家に向かう姿を見ると、これから半年間頑張れと応援せずにはいられない。彼女たちは、町の職員住宅や農家の空き家等を利用して数人で共同生活しながら、それぞれの農家に出勤して農作業に従事する。

仁木では週四〇時間を研修時間として設定し、残業は認められない。ただし天候等のリスクを考えて月の単位で調整できるものとしている。また、その研修時間の三分の一は合同での座学研修で、消防では防災システム、警察では交通法規を学ぶと言った社会学習を組み入れている。研修生の生活に要する実費を研修手当として毎月五万円が研修



仁木町到着早々対面式会場に向かう研修生



研修生と受入農家の対面式

生本人に渡されているが、ほとんどは貯金に回すようである。

善意から始まったこの研修制度も、数年を経過して様々な問題を内包している。その一つは受入農家数、研修生の増加に伴い管理が困難になりつつあることである。今のところ大きな事故はないが、もし事故があるときその責任を誰がどのように果たすのかという問題がつきまとう。事故があると、その後少なくとも三年間は研修ビザの発給等この制度を利用できないが、そのとき受入を予定していた農家はたして営農を継続できるか、長引く農産物価格低迷の中で、高齢化の進む地域での営農維持はほんの少しのアクションで崩壊しかねない。

近年、外国人研修生制度を取り入れたいと希望する町村も多い。一方で中国だけでなく日本で研修したいという外国人も多く、それを斡旋する企業も出現している。斡旋費用を誰がどんな形で負担するのか、また受入形態を始め研修の本身や運用は各地で異なる。遼寧省の個人農家の平均耕作面積は三〇aと聞いた。文革後の集団農場経営から個人経営への急速な変化の中で、経営の自立のために北海道の農家として何が役に立つのか。彼らが帰国後に周辺農家のリーダーとして必要な技術、学習は何か。そのことをふ

まえて初めて相互互恵の精神で持続可能な研修制度になっていくと思われる。

このような状況を認識して、道段階で外国人研修生連絡協議会のような組織を設立して、起り得るリスクへの対応策、研修実態の把握と査察等相互情報交換を含めた体制整備が必要ではなからうか。自費で四度も遼寧省を訪ねて以前の研修生に会ってきた、と懐かしがる人の良さそうな久保会長の屈託のない顔を見ていて半年間の研修無事を願った。



受入農家との初めての挨拶